

教員養成課程における学校安全教育プログラムに係る実態調査

(新 規)

26年度概算要求額 : 11,603千円

【背景・課題】

東日本大震災などの自然災害や登下校中の子供が巻き込まれる交通事故が発生するなど、学校における子供の安全の確保が重要な課題となっている。

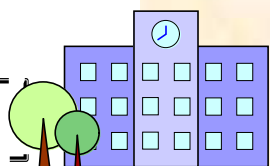
学校においては、教職員が学校安全に関する知識・技能を十分に有していない状況であり、学校における安全教育の充実のためには、教員養成段階における学校安全の知識・技能の習得が不可欠。

① 実態調査を実施

(調査内容)

学校安全に関する知識・技能の習得がどのように、どの程度行われているか

【対象】 教員養成課程を有する大学



調査結果

② 各大学の効果的な取組を取りまとめて事例集に



事例集を配付

③ 今後の取組

教員養成課程における防災教育を含む

安全教育プログラムの開発の実践

につなげる。

学校事故対応に関する調査研究

(新 規)

26年度概算要求額：14,043千円

【背景】

平成24年度に、通学路における児童生徒等の死亡事故や学校設備による死亡事故が発生し、さらに平成25年度にも不審者が児童を切りつける事件が発生するなど、全国で学校現場における重大事故が発生している。

このような最近の学校の管理下で発生した事件・事故への学校及び設置者の対応に対して、情報公開や原因の検証に関し、保護者等から厳しい目が向けられるケースがある。

教育委員会等の事故対応について、国民の関心が高まっている。

学校及び教育委員会の事件・事故後の対応に関する信頼回復が重要！！

〔主な検討事項〕

- 1.学校で発生した事件・事故災害の調査、
- 2.学校や教育委員会における子供たちや家族・遺族に対するケア
- 3.教員等周囲の関係者に対するメンタルヘルスや危機管理のあり方

など

I 有識者会議の開催

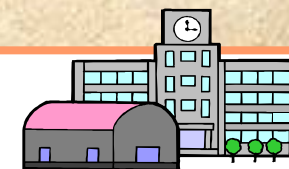
- (1)再発防止に向けた学校事故調査の体系化、第三者委員会など検証組織の必要性の検討
- (2)学校事故後の教育委員会等による被害者・遺族等への説明責任の明確化
- (3)学校の危機管理の改善
- (4)学校事故に関する情報共有のあり方 等



II 調査の実施

- 学校及び教育委員会を対象に実施。
教育委員会等による事故後の対応に関する実態 など
(事故後の対応例も含む)

調査結果をフィードバック



都道府県等へ普及啓発を図り、学校等の事故後対応の一層の充実に資する。

実践的防災教育総合支援事業

(前年度予算額:109,396千円)
26年度概算要求額:158,054千円

趣旨・背景

我が国においては、地震・津波をはじめとする自然災害が数多く発生しており、東日本大震災における教訓を踏まえ、学校における実践的な防災教育の充実が喫緊の課題である。特に、南海トラフ巨大地震による被害については、東日本大震災を超える甚大な人的・物的被害が発生し、我が国全体の国民生活・経済活動に極めて深刻な影響が生じる巨大災害になるものと想定されており、重点的に対策を行う必要がある。

事業概要

◆防災教育の手法の開発・普及

○防災教育において、児童生徒等が自らの命を守り抜こうとする「主体的に行動する態度」の育成、児童生徒等が支援者となる視点から「安全で安心な社会づくりに貢献する意識」の向上、地域住民や保護者・関係機関との連携体制を構築・強化する防災訓練等の手法を開発・普及する。

- ・緊急地震速報等を活用した訓練
- ・各種情報ツールや防災に関する科学技術を活用した防災教育
- ・災害時要援護者との避難訓練
- ・学校待機及び引き渡し訓練
- ・安否確認訓練 等

目標



■防災関係機関・団体

一体的に実施

■研究機関・団体等

南海トラフ巨大地震津波被害想定地域は重点的に実践地域を支援

◆ボランティア活動の推進・支援

被災地へのボランティア活動等を推進し、支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。

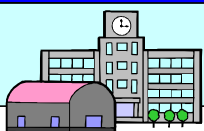
◆学校防災アドバイザーの活用

外部有識者の学校への派遣等を通じて、危険等発生時対処要領等に対するチェック・助言体制を構築し、学校の災害対応能力を強化する。

成果発表会の開催等による普及

成果

- 優良な実践事例の学校及び学校の設置者による共有
- 学校等及び地方公共団体等による取組の増加
- 全国的な防災教育の質の向上



3. 食育推進プランの充実

(前年度予算額)	230,261千円)
26年度概算要求額	447,938千円

[要求要旨]

子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより、学校における食育を推進する。また、今後の学校給食における食物アレルギーを含めたアレルギー対策が重要であるため、その充実を図る。

[要求内容]

○学校給食・食育総合推進事業

(1) スーパー食育スクール事業【新規】 307,848千円

学校における食育を推進するため、各種外部機関と連携し、食育プログラムを開発するモデル事業（スーパー食育スクール）を実施し、栄養教諭を中心に外部の専門家等を活用しながら食育の推進を図る。

【都道府県教育委員会等へ委託】

(2) 学校給食における食物アレルギー対策推進事業【新規】 37,511千円

学校給食における食物アレルギー対応の充実を図るため、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を分かりやすく示した資料を作成して全国の学校へ配布するとともに研修内容の充実を図り、教職員等の理解促進を図る。

【全国の教職員に配布】

スーパー食育スクール事業

(新 規)

26年度概算要求額：307,848千円

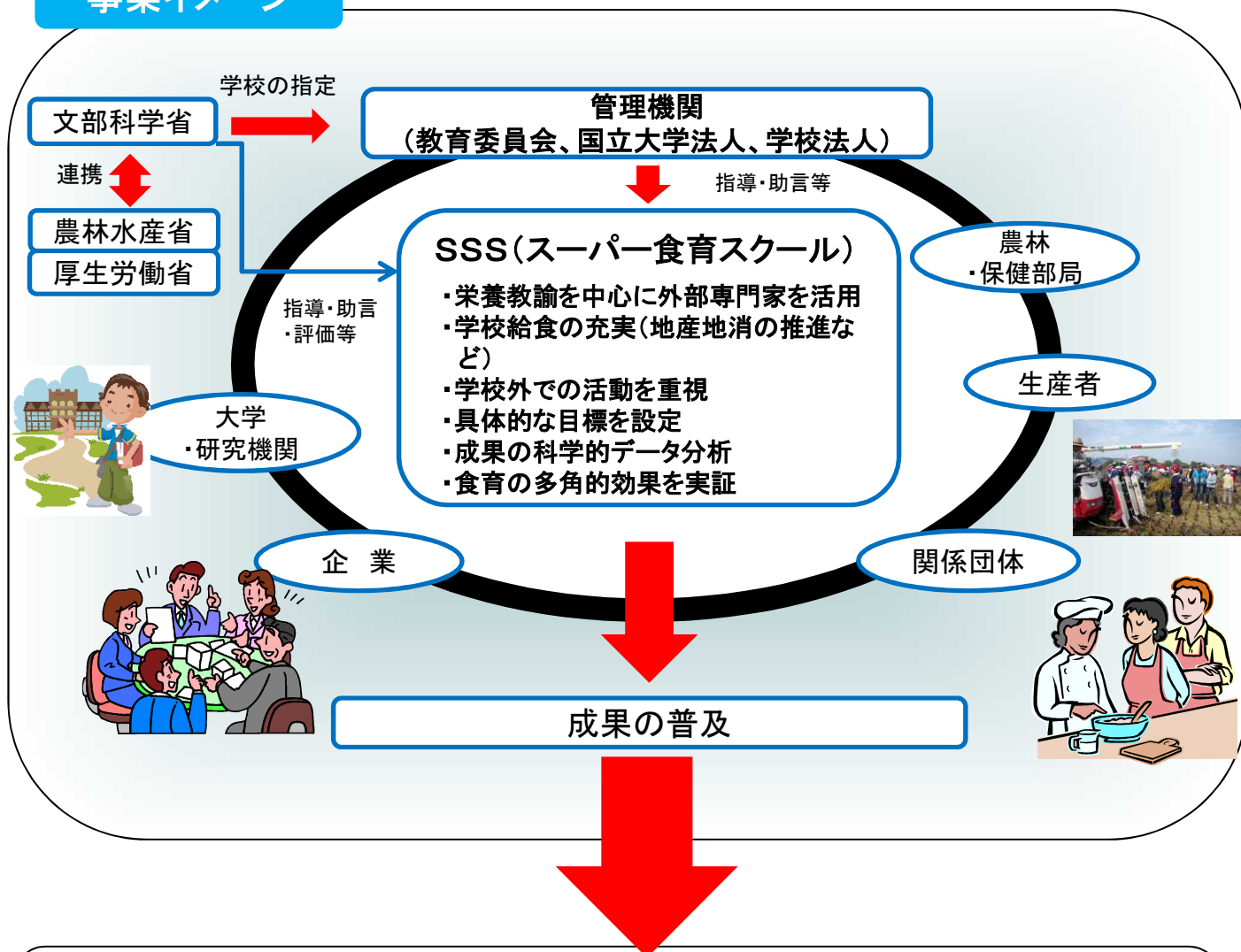
現 状

- ① 栄養教諭の配置は都道府県により差がある。
- ② 食育の指導体制に地域で差がある。
- ③ 食育に取り組んだ成果を科学的に検証する必要がある。

事業概要

栄養教諭を中心に外部専門家等を活用しながら、予め具体的な目標を設定したうえで、大学、企業、行政機関(農林、保健部局)、生産者等と連携し、児童・生徒の食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解、国際交流など、食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証を行い、食育の一層の充実を図る。

事業イメージ



- ・食事の重要性を理解
- ・生活習慣を改善
- ・食品を選択する能力を習得
- ・食に対する感謝の心を醸成

- ・社会性を習得
- ・給食の充実
- ・食文化への理解を深める

学校給食における食物アレルギー対策推進事業

(新 規)

26年度概算要求額：37,511千円

平成24年12月東京都調布市で食物アレルギーのある児童が給食後に亡くなる事故が発生

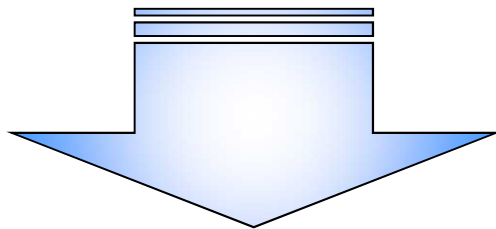
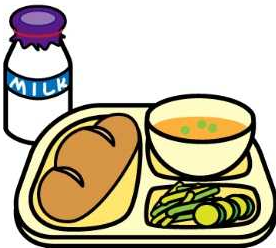
調査研究協力者会議を実施

《平成25年度 学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議》
学校給食における食物アレルギー対応に関する課題について有識者会議において検討を行い、対応の充実を図る。

提言

有識者会議の中間まとめ

- ① 全ての教職員が「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の内容を理解するためには、分かりやすくまとめた資料が必要。
- ② 教職員が「ガイドライン」の内容を理解するためには、研修の役割が大変重要であり、研修をより一層充実していくことが必要。



食物アレルギーに対する対応の充実

食物アレルギー事故防止のために実施する教職員研修や緊急時対応に活用できる、わかりやすいリーフレット等の普及啓発資料を作成。



- ・全国の学校に配布して普及を図る。
- ・国等で実施する研修会で、リーフレット等の内容について周知を図る。